消費者 ホットな見守りニュース

52号

《金融機関からのメール》 これって本物？の巻

※ フィッシング詐欺とは、事業者を装ったメールなどを送り、偽サイトへ誘導して個人情報を盗み出す手口です。

見守りポイント

◎フィッシング詐欺のメールなどにIDやパスワード、クレジットカード情報などを入力すると、不正に利用されてしまいます。

◎フィッシング詐欺の入力画面は事業者の本物の公式サイト画面をコピーしていることがあり、簡単には見抜けないので注意が必要です。

◎電話番号が正しくても、リンク先はニセモノということもあります。

対 処 方 法

◆トラブルにあわないために
- 身に覚えのないメールは開かない
- 不審なメール のURLリンクは、決してタップ（クリック）しない
- 個人情報やID、パスワード、クレジットカード番号などを入力しない

◆不安なときはメールの送信元の電話番号を電話帳や公式サイトで調べて、その電話番号に問い合わせましょう。

岩出市役所（消費生活相談）
〒649－6292
岩出市西野209番地
TEL：0736－61－6966
平日8：45～17：30
毎週木曜日 13：00～16：00（専門相談員）

和歌山県消費生活センター
〒640－8319
和歌山市手平2丁目1－2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
TEL：073－433－1551
平日9：00～17：00
土・日10：00～16：00（電話相談のみ）

2021年 7月